

役員報酬決定の件

役員の年間報酬については、下記の総額の範囲内とし、その範囲内における各役員の報酬額、支給方法などについては、理事に関しては理事会に、監事に関しては監事の協議に委ねます。

(1) 理事 (17 名) の報酬	総額 1,000 万円
(2) 監事 (3 名) の報酬	総額 0 円

この理事の金額は、前年度の総代会で議決した金額から 1,000 万円減額しています。
前年度は常勤役員を 2 名で計上しましたが、今年度は 1 名分で計上しているためです。